

平成20年（2008年）紀北町第5回臨時会会議録

第 1 号

平成20年12月1日（月曜日）

招集年月日 平成20年12月1日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成20年12月1日（月）

応招議員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	8 番	尾上壽一
9 番	平野倅規	10番	岩見雅夫
11番	入江康仁	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	副 町 長	紀平 勉
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	喜多 健	教 育 長	小倉 肇
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議長辞職の許可

追加議事日程（第1号の1）

- 第1 発議第5号 議長の選挙

追加議事日程（第1号の2）

- 第2 副議長辞職の許可

追加議事日程（第1号の3）

- 第3 発議第6号 副議長の選挙
- 第4 発議第7号 常任委員会委員の選任について

追加議事日程（第1号の4）

- 第5 発議第8号 議会運営委員会委員の選任について
- 第6 発議第9号 三重紀北消防組合議会議員の選挙
- 第7 発議第10号 紀北広域連合議会議員の選挙
- 第8 発議第11号 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙
- 第9 発議第12号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙
- 第10 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について
- 第11 議案第56号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加議事日程（第1号の5）

- 第12 閉会中の継続調査申出書

会議録署名議員

12番 平野隆久

13番 島本昌幸

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

世古勝彦議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名でありまして、定足数に達しております。

なお、1番 東 篤布君、11番 入江康仁君より遅刻との連絡を受けておりますので、報告いたします。

ただいまから、平成20年第5回紀北町議会臨時会を開会いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承ください。

なお、本臨時会においては、行政番組まちの話題の収録のため、ZTV及び企画課職員による撮影等を許可することといたします。

それでは、議事日程を事務局長に朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(議 事 日 程 朗 読)

世古勝彦議長

これから本日の会議を開きます。

日程第1

世古勝彦議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に

12番 平野隆久君

13番 島本昌幸君のご両名を指名いたします。

日程第2

世古勝彦議長

次に日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

世古勝彦議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3

世古勝彦議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る、11月10日に議会運営委員会が開催され、本臨時会にかかる運営等について協議が行われました。その確認事項についてご報告申し上げます。

まず、本臨時会において提案される案件は、議長辞職の許可であります。辞職の許可が認められましたら、議長の選挙の議案が追加され、その後、新たに就任された議長に対し副議長の辞職願が提出されることとなりますので、副議長辞職の許可のほか、議会の組織構成に関する議案と、町長からは監査委員の選任同意を求める議案が追加される予定でありますので、ご了承ください。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査についてであります。平成20年度普通会計の10月分と平成20年度水道事業会計の10月分について、監査委員より報告を受けております。また、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査の結果については、監査委員より報告を受けております。両報告書は、議会図書室に保管してありますので、ご覧ください。

次に、一部事務組合議会等についてであります。11月30日をもって各組合議会議員の辞職願が提出され、それぞれ辞職が許可されたことにより、三重紀北消防組合、紀北広域連合、東紀州農業共済事務組合、荷坂やすらぎ苑組合から新たな議員の選出を求める依頼をいただいております。本日の臨時会において選挙を行うこととなります。各組合議会の開催日ではありますが、荷坂やすらぎ苑組合議会は、12月24日水曜日、午前10時から、紀北広域連合議会は12月25日木曜日、午前10時から、三重紀北消防組合議会は12月25日木曜日、午後1時30分から開催される予定であります。多忙な折りとは存じますが、各議員におきましては、出席方よろしくお願い申し上げます。なお、東紀州農業共済事務組合議会につきましては、12月の開催はなく、2月に議会を開催すると伺っております。ご了承ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のためあらかじめ出席を求めましたところ、町長はじめ、その他関係課長等の出席がありましたので報告いたします。以上で諸般の報告を終わります。

日程にもありますように、本会議における私の職務は終わりました。ここで副議長と交替いたしま

す。副議長、よろしくお願いいたします。

世古勝彦議長

暫時、この場で休憩いたします。

(午前 9時 35分)

中村健之副議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 37分)

中村健之副議長

ただいま、議長より交替の指名がありましたので、新議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議事の運営いたしますので、よろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは議事を進めます。

日程第4

中村健之副議長

日程第4 議長、世古勝彦君から議長の辞職願が提出されています。

日程第4 議長辞職の許可の件を議題といたします。

本件は地方自治法第117条の規定によって除斥の対象となりますので、世古勝彦君の退場を求めます。

(世古勝彦議員：退場)

中村健之副議長

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長。

中野直文議会事務局長

(辞職願朗読)

中村健之副議長

お諮りします。

世古勝彦君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

中村健之副議長

異議なしと認めます。

したがって、世古勝彦君の議長の辞職を許可することに決定しました。

世古勝彦君の除斥を解きます。

(世古勝彦議員：入場)

中村健之副議長

世古勝彦君、ただいま議長の辞職が許可されました。

ここで議長退任のご挨拶をお願いいたします。

世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

議長に拝任されてから、早いもので1年が経過いたしました。その間、議員の皆様方、また、町長はじめ理事者の皆様方には大変お世話になりまして、大過なく1年間務めさせていただきました。本当にありがとうございました。これからは一議員に戻りまして、微力ではございますが、紀北町発展のためにがんばっていきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくをお願いいたします。

本当に1年間、どうもありがとうございました。

中村健之副議長

どうもご苦勞様でした。

ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

中村健之副議長

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

それでは、追加議事日程並びに追加議案を配付します。

(追加議事日程・議案の配付)

中村健之副議長

配付漏れはありませんか。

追加日程第 1

中村健之副議長

追加日程第 1 議長の選挙を行います。

改めて申し上げるまでもなく、本件は地方自治法第103条第 1 項の規定による選挙であり、同法第 118条第 1 項により公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

会議規則第28条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

(議 場 の 閉 鎖)

中村健之副議長

ただいまの出席議員は22人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第 2 項により、立会人に14番 中本 衛君と、11番 入江康仁君のご両方を指名します。

投票用紙を配付します。

なお、念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

(投 票 用 紙 の 配 付)

中村健之副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投 票 箱 の 点 検)

中村健之副議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議席番号 1 番の東 篤布君から順番に投票をお願いします。

(投 票)

中村健之副議長

投票漏れはありませんか。

投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

中本 衛君、入江康仁君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

中村健之副議長

立会人の方、ご苦労さまでございました。

(立 会 人 着 席)

中村健之副議長

選挙の結果を報告します。

投票総数22票

有効投票22票

無効投票0票です。

有効投票のうち

川端龍雄君 18票

岩見雅夫君 3票

北村博司君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は6票であります。

したがって、川端龍雄君が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議 場 の 閉 鎖 を 解 く)

中村健之副議長

ただいま、議長に当選されました川端龍雄君が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは、議長受諾につき、ご挨拶をお願いします。

川端龍雄新議長

ただいま、多くの議員の皆様より議会議長という大役を選出していただき、誠に身に余る光栄でございます。心より感謝を申し上げます。

私はもとより、浅学非才ではございますが、議員の皆様、また、執行部の皆様のご指導、ご協力をいただきながら、今後1年間、一生懸命にこの責務を全うしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

紀北町には、様々な課題も山積しております。何といたっても一番大きな問題は、産業廃棄物の訴訟関係の損害賠償請求ではないでしょうか。また、本庁舎の移転問題、また、来年、後半にあります、満期が迫ります町長の改選問題など、議員のみならず、町民の方々も目の離せない話題があります。

我々議会といたしましても、町民の皆様のご意見、また、お考えを十二分に把握し、慎重に対応しなければならないと考えております。

また、町政におきましては、議員同様、公平、公正はもちろんではございますが、是是非非の立場で対応してまいりたいと思っております。

また、議会においては、多くの町民の方々に信頼される議会を目指してまいりたいと思っております。幸いにも、前の世古議長、またその前の尾上議長の熱心なご指導のもとで議会、委員会においても、活発な議論が展開されております。その活発な議論を継続しつつ、また、議論の結果、審議の結果をご理解していただき、また、尊重していただき、新しい議論へと展開していただければ、町民の方々のご理解も得、また、その積み重ねが信頼に結ばれると信じております。どうか今後、議員の皆様と一緒に、多くの町民の方々の信頼を得られる議会にまい進していただきたいと思っておりますので、再度、議員の皆様のご協力をお願いして、就任の挨拶と代えさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

中村健之副議長

以上をもって、私の職務は終わりました。

議長、議長席にお着き願います。

中村健之副議長

議長と交替のため、暫時10分間休憩いたします。

(午前 9時 55分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 06分)

川端龍雄議長

ただいま、休憩中に中村健之君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の許可の件を日程に追加し、追加日程第2として、議題とすることに決定しました。

それでは、追加議事日程並びに議案の配付をいたします。

(追加議事日程・追加議案の配付)

追加日程第2

川端龍雄議長

それでは、議事を進めます。

追加日程第2 副議長辞職の許可の件を議題といたします。

本件につきましても、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、中村健之君の退場を求めます。

(中村健之議員：退場)

川端龍雄議長

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(辞 職 願 朗 読)

川端龍雄議長

お諮りします。

中村健之君の副議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、中村健之君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

中村健之君の除斥を解きます。

(中村健之議員：入場)

川端龍雄議長

中村健之君、ただいま副議長の辞職が許可されました。

ここで副議長の退任のご挨拶をお願いいたします。

中村健之君。

2番 中村健之議員

ただいま世古議長の退任のご挨拶がございましたが、私も議長のいわゆる補佐役として1年間務めさせていただきましたが、この1年間は長いようで短い1年間でございました。しかも、初めての副議長職として結果から見れば、全うできたかなという自分自身の疑問も生じたわけでございますが、どうかこうにか、職務を全うさせていただきましたことは、ひとえに皆様方のご協力のおかげと感謝を申し上げる次第でございます。中央におきましては、皆様ご存知のとおり、激動の国会となっておりますが、ここ紀北町議会においても財政問題ほかいろいろな問題を抱えて、これから新議長のもと、一つひとつその課題を解決すべくやっていただけのもので信じております。今後ますます紀北町が発展していくよう、お願いを申し上げまして、この1年間の副議長職を全うさせていただいたということをお礼方々簡単ではございますが、退任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

川端龍雄議長

中村健之君、どうもご苦労様でした。

ただいま、副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。なお、委員会条例第1条の規定

による常任委員会の委員の選任もあわせて日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙と常任委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加議事日程並びに追加議案の配付をいたします。

(追加議事日程・追加議案の配付)

川端龍雄議長

配付漏れはありませんか。

追加日程第3

川端龍雄議長

追加日程第3 副議長の選挙を行います。

本件も議長選挙と同様に、地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第118条第1項の規定に基づき公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

会議規則第28条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

(議 場 の 閉 鎖)

川端龍雄議長

ただいまの出席議員は22人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項により、立会人に10番 岩見雅夫君、9番 平野倅規君のご両名を指名します。

投票用紙を配付します。

なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投 票 用 紙 の 配 付)

川端龍雄議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

川端龍雄議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議席番号1番の東 篤布君から順番に投票をお願いします。

(投票)

川端龍雄議長

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

岩見雅夫君、平野倅規君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

川端龍雄議長

選挙の結果を報告します。

投票総数22票

有効投票22票

無効投票0票です。

有効投票のうち

東 澄代君 19票

中津畑正量君 3票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は6票であり、したがって、東 澄代君が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

川端龍雄議長

ただいま、副議長に当選されました東 澄代君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは、副議長受諾につき、ご挨拶をお願いいたします。

東 澄代君。

東 澄代副議長

このたび議員皆様方のご推挙により、副議長に選任され、身に余る光栄であります。もとより、浅学非才の身ではありますが、微力ながら川端議長を補佐し、町政発展をめざして、住みよい紀北町づくりのため、誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。今後とも、議員皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、私の就任のご挨拶といたします。どうかよろしくをお願いいたします。

川端龍雄議長

副議長、よろしくをお願いいたします。

追加日程第4

川端龍雄議長

次に、追加日程第4 発議第7号 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

川端龍雄議長

常任委員会委員の選任がなされましたので、各委員会の正副委員長の互選と、次の日程を議題とするにあたり、ここで暫時休憩いたします。

(午前 10時 22分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時 58分)

川端龍雄議長

まず、各常任委員会における正副委員長の互選結果について報告いたします。

総務財政常任委員長に 北村博司君

副委員長に 中本 衛君

教育民生常任委員長に 岩見雅夫君

同じく副委員長に 玉津 充君

産業建設常任委員長に 島本昌幸君

同じく副委員長に 垣内唯好君

以上のとおり決定いたしました。

お諮りします。

委員会条例第5条の規定による議会運営委員会委員の選任、あるいは地方自治法の規定に基づく一部事務組合議会等の議員の選出が必要であることから、ただいま、お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、これを日程に追加し、追加日程第5から第11とし、議題といたしたいと思っております。なお、日程第11、議案第56号については、長からの提案であります。議会の組織や構成に関する案件でもあり、また、町長が急施事件と認定されたものであります。このような場合、付議事件として告示がされてなくても臨時会において提案することができるとなっておりますので、急施事件として取り扱いすることにいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。したがって、発議第8号のほか6件については、日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5

川端龍雄議長

追加日程第5 発議第8号 議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員の選任についても、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり、東 篤布君、尾上壽一君、平野倭規君、入江康仁君、平野隆久君、中津畑 正量君、松永征也君、奥村武生君の8名を指名いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の委員は議長が指名した8人を選任することに決定しました。

川端龍雄議長

ここで、正副委員長の互選のため、暫時休憩します。

5分だけ休憩いたします。

(午後 1時 01分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 04分)

川端龍雄議長

それでは、正副委員長の互選の結果を報告します。

議会運営委員長に 尾上壽一君

同じく副委員長に 東 篤布君

のとおり決定いたしました。

追加日程第6～追加日程第9

川端龍雄議長

お諮りします。

日程第6 発議第9号 三重紀北消防組合議会議員の選挙

日程第7 発議第10号 紀北広域連合議会議員の選挙

日程第8 発議第11号 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙

日程第9 発議第12号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙の4件については、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。したがって、追加日程第6ほか3件については一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。

三重紀北消防組合議会議員に、東 篤布君、川端龍雄、北村博司君、奥村武生君の4名です。

紀北広域連合議会議員に、近澤チヅル君、家崎仁行君、川端龍雄、北村博司君、岩見雅夫君、松永征也君の6名です。

東紀州農業共済事務組合議会議員に、島本昌幸君、垣内唯好君の2名です。

荷坂やすらぎ苑組合議会議員に、北村博司君、岩見雅夫君、入江康仁君、平野隆久君、中津畑 正量君の5名でございます。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した被選挙人を、それぞれ組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました被選挙人がそれぞれの組合議会議員に当選されました。当選人が議場におられます。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第10

川端龍雄議長

次に、追加日程第10 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について議題といたします。

お諮りします。

推薦の方法については選挙によることとし、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、推薦の方法は選挙によることとし、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は2人とし、別紙、お手元に配付の名簿のとおり、平野倅規君、入江康仁君の
ご兩名を指名いたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は2人とし、平野倅規君と入江康仁君の兩名を推薦することに決
定いたしました。

追加日程第11

川端龍雄議長

次に、追加日程第11 議案第56号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて議題と
いたします。

本件には、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となります、東 清剛君の退場を求めます。

(東 清剛 議員：退場)

川端龍雄議長

それでは、提案者より提案理由の説明を求めます。

奥山町長。

奥山始郎町長

本議会臨時会に上程いたしました、議案第56号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めること
についての提案理由をご説明申し上げます。

監査委員につきましては、前任者の島本昌幸氏が11月30日をもって退職されましたので、新たに選
任の同意を求めるものでありますが、島本氏におかれましては、この1年間、監査委員として公正不
偏にその職務を遂行していただき、町行政のあらゆる方面でご指導を賜りましたことに対しまして、
心からお礼を申し上げます。

つきましては、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、新たに東 清剛氏を監査委員とし
て選任いたしたく同意をお願いするものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

川端龍雄議長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

次に原案に賛成者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

追加日程第11 議案第56号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

川端龍雄議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

東 清剛君の除斥を解きます。

(東 清 剛 議 員 : 入 場)

川端龍雄議長

東 清剛君、ただいま、監査委員の選任について同意がなされました。

監査委員、就任のご挨拶をお願いいたします。

東 清剛君。

20番 東 清剛議員

一言ご挨拶を申し上げます。ただいま監査委員としてご同意いただきまして誠にありがとうございます

います。もとより、浅学非才ではございますが、監査委員の重責を担い、精一杯努めさせていただきます。皆様の一層のご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうも、よろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

ありがとうございました。

川端龍雄議長

ここでちょっと暫時休憩します。10分間休憩いたします。

(午後 1時 13分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 19分)

川端龍雄議長

ただいま各常任委員長並びに議会運営委員長から議案が提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第12

川端龍雄議長

追加日程第12 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務財政常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、議会運営委員長から、別紙のとおり平成21年12月定例会までの間で、それぞれ記載されております事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は議員各位のご協力を賜り、新たなる紀北町議会としての組織の議決をいただき、厚く御礼申し上げます。

12月定例会を控え、早速に議会運営委員会を開催していただくこととなりますが、議会の運営にあたっては、最善の努力を傾注して、この職責を果たしたいと考えております。何とぞ、皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

また、今年度においては、相賀小学校の改築については、決定いたしました。議会としても今後、残りの急がれる小・中学校の耐震対策と、あらゆる角度から学校の環境整備に努めてまいりたいと思っております。

明日の紀北町のために、より多くの皆様方のご意見をいただきながら、奥山町政と共に、より住み良い紀北町、より豊かな紀北町を目指して町議会もがんばってまいる所存であります。何とぞ、執行機関におかれましても、より一層のご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、町民の方々におかれましても、町議会に対してご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたってのご挨拶といたします。

ここで、奥山町長よりご挨拶がありますので、よろしくお願い致します。

奥山町長。

奥山始郎町長

本日は、世古前議長からの臨時会招集請求に基づき、臨時会を招集させていただきましたところ、全員のご出席を賜り誠にありがとうございました。

本日の臨時会で議長、副議長をはじめとする各委員等が新たに選任されましたが、今後もこれまで同様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、世古前議長、中村前副議長におかれましては、1年間にわたり種々ご指導を賜りましたことを衷心から御礼を申し上げます。

さて、紀北町も合併から3年以上が経過し、直面する様々な課題に向け取り組んできたところではありますが、現在の我が国の経済状況は、世界経済の減速や原油価格の高騰等の影響により大幅なマイナス成長に転じ、大変厳しい状況におかれています。政府におきましては、この状況を克服するため様々な施策を展開しているものの、なかなか光明を見出せないところであり、これは地方行政にとっても、極めて深刻な問題となっております。このような状況のもと、本町におきましては、行政の無駄を省き、厳しい財政状況に対処するため、住民満足度の向上と分権型社会に向けた住民参加と協働による行財政運営の推進を目標に行財政改革を推進し、地方分権に対応でき、自立できる町をめざして努力しているところであります。今後も依然として予測されている地方を取り巻く厳しい環境に対応できるよう、山積する様々な課題に適切に対応しながら、川端龍雄議長、東 澄代副議長をはじめ議員の皆様方のご理解とご協力を得て、町民の皆様方と共に力を合わせて取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞ、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、本日の臨時会の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

川端龍雄議長

どうもありがとうございました。

それでは、これで平成20年第5回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

(午後 1時 24分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年1月30日

紀北町議会議長 世古勝彦

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会副議長 中村健之

紀北町議会議員 平野隆久

紀北町議会議員 島本昌幸